

建設業無災害表彰

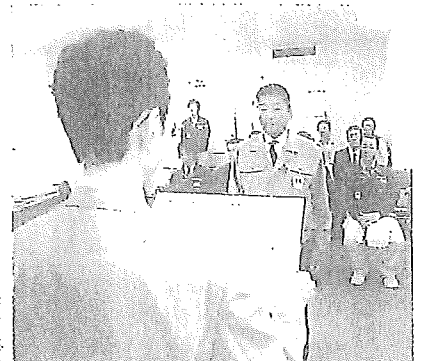
宮城建設の4事業場に

快適職場5事業場にも認定証伝達

帯広労基署

【帯広発】帯広労基署は十八日、建設業無災害表彰と快適職場推進計画認定証の伝達式を執り行った。無災害表彰は四事業場、快適職場推進計画は五事業場が選ばれ、羽生和彦署長が表彰状を手渡した。写真1。

今回の無災害表彰を受賞した事業場は、すべて宮城建設工業㈱が施工。「道横断道浦幌町炭山第2トンネル」(中田利紀現場代理人)、24号池田町千代田大橋解体(棟方聡現場代理人)、「道横断道浦幌町川上改良」(堂前哲史現場代理人)、「道横断道本別町本別東改良」(河合豪現場代理人)の四事業場が受賞し



た。

また、快適職場推進計画は、「336号広尾町音調津橋ほか補修」(拓殖・北英J.V、佐藤英美現場代理人)、「24号清水町熊牛橋ほか架換」(㈱アスワン、小林将秀現場代理人)、「3・2・300・2丁目通大成橋架換ほか下部1工区」(秋原・北

た。

店帯広作業所、加藤賢治現場代理人)が認定を受けた。伝達授与式では、羽生署長が受賞事業場の代表者らに表彰状と認定証を手渡した。式後には懇談を行い、羽生署長が各事業所ごとに無災害の留意点や快適職場の

た。

取組状況などを質問。無災害表彰事業場の代表者は、「リスクアセスメントを実践した」「大型クレーンの作業では、綿密な打ち合わせと点検を繰り返した」と説明。また、快適職場の認定を受けた代表者は、「関係業者から意見を取り入れ、作業場での分煙を実施した」など、各事業場ごとの取組について説明した。羽生署長は無災害表彰について、「つぎの現場でも無災害をお願いします」と要請。快適職場については「快適な職場は安全につながる。無災害の現場を目指してほしい」と期待を寄せた。

た。

英・沢田J.V、向井真一現場代理人)、「笹川土幌線交差改築北新橋下部」(斉藤井出建設㈱)、「道東道帯広管内舗装補修」(三井住建道路㈱北海道支